

苫小牧市教育委員会会議録

| | |
|---------|---|
| 会議区分 | 苫小牧市教育委員会 第 13 回 定例委員会 |
| 日時 | 平成25年9月27日 自 15時 至 16時32分 |
| 場所 | 市役所第2庁舎2階会議室 |
| 出席委員 | 委員長 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫 委員 和野 幸夫 |
| 欠席委員 | |
| 会議録署名委員 | 委員 佐藤 守 |
| 会議録作成職員 | 総務企画課総務係主事 田中 亮太 |
| 事務局職員 | 学校教育部長 澤 口 良 彦 スポーツ生涯学習部長 生 水 賢 一 学校教育部次長 戸 村 真 規 スポーツ生涯学習部次長 木 戸 克 史 学校教育課長 木 村 賀 津 彦 第1学校給食共同調理場長 宮 嶋 和 久 第2学校給食共同調理場長 深 藪 雄 二 総務企画課長 斉 藤 拓 也 総務企画課総務係長 下 濱 辰 哉 総務企画課総務係主事 田 中 亮 太 |
| 会議案件 | 別紙のとおり |
| 会議の経過概要 | 別紙のとおり |

| | |
|---|---|
| 1 | 委員会開会の宣言（上原委員長） … 15時00分 |
| | |
| 2 | 会議録署名委員の指名（佐藤守委員） |
| | |
| 3 | 教育長の報告 |
| | <p>本日は明野小学校、午後から明野中学校の視察をいただきまして誠にありがとうございます。お気付きの点がありましたら、また別途御指摘をいただきたいと思えます。今年も8月・9月は、例年になく雨の多い天気が続きましたし、竜巻も発生する等苦小牧には珍しい天気でありましたが、今朝は冬を思わせる寒い朝を迎えております。季節というよりも気候の動きの速さに体が付いていけない、そんな気がしているところでございます。先週から中学校では学校祭シーズンを迎えておりますし、小学校も修学旅行が一段落をして学芸会に向けての準備が始まっております。先月の定例教育委員会以降の行事等についてでありますけれど、9月7日に親子しおさいコンサートが市民会館で開催をされました。北海道新聞社、苦小牧民報社そして苦小牧市が共催をして子ども達に札幌交響楽団の生演奏を鑑賞してもらおう音楽教室であります。指揮の尾高忠明様から苦小牧の子ども達から音楽を聴こうとする気持ちが伝わってきて、とても良い観客だとお褒めの挨拶をいただき大変嬉しく思っていたところでございます。次に5日から13日まで、第12回苦小牧市議会定例会が開催をされ、一般質問では12名の議員から学力向上のほか学校教育関係で9項目、スポーツ生涯学習部関係で大会誘致等の5項目の質疑がありました。学力向上については、先日の校長会でもお話をさせていただきましたが、言葉だけではテストの成績が60点の子ども達の成績を70点に、70点の成績の子どもを85点にと、学力レベルの向上策として聞こえますが、本当のところは子ども達に学習指導要領にある基礎的な学力が定着していないことが課題であり、学力向上という表現よりは、学力定着という表現がピン</p> |

とくるという話をさせていただきました。まずは、基礎的な学力を身に付けさせる、そんな教育が大切であると考えております。また、公務補、事務補の配置の見直しにつきましても議会で質疑がありました。今までは、内部的な検討を進めて参りましたが、この件につきましても校長会でお話をいたしました。今後は教育委員の皆様にも検討に参加をしてもらう、外部的な検討も含めて対応したいと考えております。よろしくお願いをしたいと思います。この間、9月2日に管内の教育長会議がございました。26年度の人事異動の方針、時間外勤務縮減の取組等について意見交換がなされております。先生方の時間外勤務の縮減につきましては、北海道で開発をしている校務支援システムの導入を求められております。以上経過報告であります。今月はこの後28日に沼ノ端小学校の110周年記念式典が予定をされておりますし、また、植苗小中学校でも110周年の記念行事記念式典が10月20日に予定をされております。議会関係では、9月30日と10月1日に決算委員会が予定をされております。最後になりますが、御心配をお掛けをいたしました10月6日開催のキッズタウンの再募集の結果、500人の定員のところ696人の申込みをいただき、9月13日に抽選をさせていただいて参加者を選出したところでございます。私から以上であります。

(上原委員長) 何か御質問等ございますか。

(一同「なし。」の声)

4 議 案

第1号 特別支援学級の通学区域の変更について

(学校教育課長) —「特別支援学級の通学区域の変更について」の説明—

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。

(佐藤守委員) 2つ程お願いします。中学校に特別支援の教室をこれから全ての中学校に持っていきたいという考え方だったと思うのですが、今後、ない学校に造る場合の優先順位がもし決まっていれば教えていただきたいなと思います。それともう1つが、兄弟で通っていてこういう変更があった場合というのはどのような対応を執っているのか、その2点をお聞きしたいと思います。

(学校教育課長) 今後の計画については、まだ現在のところ、実現がまだでございます。計画は明確にはなっておりません。とりあえず現状の生徒児童数ですとか、地域性とか、それから空き教室等を利用して新設する、そういったことを勘案しながら今後の計画を新たに検討していかなければならないとは思っております。それから、兄弟等についてですが、学校が分かれたりとかそういう場合もあるのですが、やはりあくまでもそれは保護者の意向ですとかお子さんの意向もあるでしょうし、そういった中で、どうしても分かれると実際には不便だし、中々学校活動にバラバラになると親の負担も大変だというような御家庭もあるでしょうから、そういった場合には御相談させていただきながら、例えば通学区域の変更、区域外通学等の生徒もございますので、そういったことを配慮して、例えば、特別支援学級にどうしても行かなければならないお子さんがいて、兄弟が他にいた場合に例えば同じ学校に区域外通学を認めて、当然お子さんの通学には保護者の協力、安全管理が必要なものですから、そういった意味で通学の負担なども軽減するという意味です、区域外通学も認めていって弾力的に認容していきたいと思っております。

(上原委員長) 他にございますか。ございませんか。

(一同「なし。」の声)

—原案どおり承認—

第2号 苫小牧市学校給食会決算について

(第1学校給食共同調理場長) —「苫小牧市学校給食会決算について」の説明—

(上原委員長) 質疑に付します。

(佐藤守委員) 3つ程お願いします。収納率が下がっているということで、集金費ということでお金を掛けて集金はされていると思うのですが、まあ一向に上がらないということで、その根本的な原因というのを調べて新しい対策を考えられているのかどうか。それが1つ目です。それと25年度給食費が上がりましたので、学校給食共同調理場運営審議会があったと思うのですが、その中で給食費改定後の給食の内容について説明もされていると思いますので、その辺を簡単に教えていただきたいと思います。3つ目が、保護者に対する給食アンケートも実施されていると思うのですが、その中でもおかずの数を増やしてほしいというのが50%位のアンケートがあったように聞いておりますので、その辺今回給食費を上げたことによって、そういうものが増えるのかどうか、実際今日は明野小学校で給食を試食させていただいたのですが、去年も学校訪問をして給食を試食させていただきましたけれども、僕の感じではあんまり変わってないような、器は変わりましたが、何かここに1つ皿がこう分かれているのだけど1つ空いていたりですね、何か変わってないようなイメージを持ったのですが、当然子ども達もそのように感じてるのではないかと思うのですが、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

(第1学校給食共同調理場長) 収納率については、根本的な要因ということで、対策ということですが、基本は滞納者に対しての電話掛け、催告、手紙による連絡、催告というのは別になるのですが、中々連絡を取れないというような状況もありまして、直接お会いしに行くのが1番効果的なのかなというふうに考えておりました、今年度から担当の職員が1名増えまして、収納担当専門にということで、駆け回ったりというようなこともありまして、その中でやはり直接会って色々お話すると収納率に結び付いているというようなケースが多々ありますので、そういうことを今後進めていきたいなというふうに考えております。

| |
|--|
| <p>(第2学校給食共同調理場長) 25年4月から給食費を改定して値上げをしております。内容につきましては、値上げすることによってデザート類を、19年度に食材が高騰する場合のレベルまで改善をして増やしております。3番目の今後の活動内容にも絡むんですけども、そういった食材、肉をいいものに変えたりということはやっているのですが、おかずを1品増やすとなると施設・給食調理器具ですとか、そういったことにまで出るので目に見えるような形、1品を追加するという形については現在ではちょっとできないような状況です。品物としては、デザート等を増やしたり、後は食材の中で野菜を多く入れたりというような形で対応しているということでございますので、お願いします。</p> |
| <p>(佐藤守委員) 多分上げたことによって、御父兄の方々は良くなったというイメージを持ってる、言われた内容で結構だと思うので、保護者に向けて「上がった分はこういうものになってますよ。」というような説明をしていただいた方が、後から文句は出ないんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いします。</p> |
| <p>(上原委員長) 他にございますか。</p> |
| <p>(佐藤郁子委員) 具体的な金額というのは出にくいと思うんですが、最近アレルギーの種類が増えてきていると思うのですが、苫小牧では、おそばですとか卵とか、あと小麦粉とかあると思うのですが、それ以外に増えているようなものですとか、今後予想されるものに対する対応等は、もしも考えていらっしゃるのであれば教えていただきたいと思います。</p> |
| <p>(第1学校給食共同調理場長) 現在の給食センターでのアレルギーの対応ですけども、対応しているのは牛乳のみです。牛乳につきましては、アレルギーに対応ということで、麦茶を提供するという様な形で対応してます。で、その他のものについては、まだ対応していないというような状況です。それで各父兄の皆様には、給食のメニュー表が毎月渡されるんですけども、その中に全て使われている食材のその品目ですか、それを細かく載せる様な形で、各家庭で食べられる物、食べれない物は判断していただいて、その日の給食に子ども達に伝えていくというような方法を現在のところ</p> |

ろは採っております。

(佐藤郁子委員) そうすると、献立を見て食べられないときは自宅からそれに変わるような物を持ってくるという状態ですか。

(第1学校給食共同調理場長) 持って来られる方もいるし、これない方は代食でお弁当を持って来てる方もいらっしゃいます。

(上原委員長) 他にございますか。私の方から1、2点ちょっとお聞きをしたいと思っています。まず1つ、不納欠損の額ですが、おそらく収納率が下がってきてますから不納欠損額が増えているのではないかなと思うのですよね。平成19年から平成23年までは、収納率が上がっているというふうに言っていましたので、その点では不納欠損というのは減っているのだらうと思いますけど、ここにきてまた増えたのではないかなと思うのですよね。それで平成24年度分として19,450,000円という数字が出ている訳ですけども、トータルではこれ分かったんですが、小学校費・中学校費というのは、これゼロということでもいいのですかね。それが1点ですね。それと、収納率を上げられる対策ということで、臨戸訪問とお話されましたけれども、元々その収納率が低い原因というか理由は何なのか、そこら辺ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

(学校教育部長) まず不納欠損の小学校費・中学校費ですけど、元々の小学校費・中学校費現年度分については、小学校費・中学校費でやってますけれども、滞納分、過年度の分については小学校費と中学校費とを合わせた管理でやってますので、両方含まさっているということでやってます。それと、収納率の対策で原因の解明というところですけども、今まで色々やっている中で1番これだと思われるのは、システム上ですね、集計して未納の督促をかけるのが3か月毎の集計になってます。給食費月々にするとそうでもないのしょうけれども、2・3月分溜まるということになると、負担が非常に大きくなります。ですから、払えなかったあるいは口座振替なんかのケースも多いものですから、口座引落としにならなかった場合、すぐにそういった対策というか、相手方にも連絡して対応してもらおうというようなことができるのであれば、

もう少し上がるのかなというような気もしております。それをやっぱり3か月溜まった段階で連絡する、3か月分という話になると、これまた大きい話になりますので、そういったシステム上の改修などの方も検討していかなければならないということが考えられます。

(上原委員長) それともう1点の収納の関係ですが、父兄の無理解というか、何かそういうものも大変大きなウエイトを占めるというふうに聞いていたのですが、そこら辺はどうですか。

(学校教育部長) 信念を持って支払わないというような親御さんはそう多くはないです。結局払い忘れた、あるいは口座引落しにならなかったという理由なものですから、先程申し上げたように、すぐに対応して連絡を取って事情を聞いてという対応が1番実行に結びつくのかなというふうに思ってます。あと、今年度から専任の職員を1名配置してまして、今年度については非常にいい形で動いておりますので、8月末現在で0.9%位の昨年度と比べてですけど、状況になっておりますので、今後ともそういう形で今年度というふうに思います。

(上原委員長) 分かりました。いずれにいたしましても、色々努力をされているのは分かりました。ただ毎年2千万近くのお金が欠損として消えていく訳ですから、そこら辺のことをやっぱりきちっと理解をされて、よりがんばっていただきたいというのが本音でございますが、1つよろしく願いいたします。他にございますか。はい。質疑がないようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり承認—

| | |
|-----|---|
| 第3号 | 平成25年度苫小牧市文化賞・文化奨励賞の選考について |
| 第4号 | 委員長の選挙について |
| 第5号 | 委員長職務代理者の指定について |
| 第6号 | 教育委員会職員の処分について（諮問） |
| | |
| | |
| | （上原委員長） 次に議案第3号、第4号、第5号及び第6号に関しましては、人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会にしたいと思 |
| | いますがよろしいでしょうか。 |
| | |
| | （一同「はい。」の声） |
| | |
| | －原案どおり承認－ |
| | |
| | |
| 5 | 協 議 |
| | |
| | なし。 |
| | |
| | |
| 6 | そ の 他 |
| | |
| | （1） 平成26年度 文教施設に関する要望書について |
| | （小学校校長会、中学校校長会及び小中学校教頭会） |
| | |
| | （学校教育部長） —「平成26年度 文教施設に関する要望書について（小学校校長 |

会、中学校校長会及び小中学校教頭会)」の説明―

以上簡単な説明でございますけれども、そういった今要望が出されておりますので、後日各担当課で回答を作って正式に文書にて回答したいというふうに考えてます。

(上原委員長) 何か質問ございますか。

(佐藤守委員) 施設の中で教職員の1台のパソコンの関係なのですが、現状はどうなっているのかとですね、それと多分これ1人1台にするとすると、セキュリティの問題、新規の質疑に係っていると思うのですが、市全体としてのセキュリティの学校も含めた全体的なセキュリティができるのかどうか。それから教育条件の整備なのですが、東側の学校の方がどうしても新しかったり、色々な補助金が出るのでどうしてもそちらに偏って西側の方が疎かになるという話をちょっと聞いたのですが、その辺、西と東でその修理費の増額なんか差を設けていく考えがあるのかどうか。それと最後に、開放校の教頭先生が業務を担当して大変だということ、今後どのような考えを持ってるかだけをお聞きしたいと思います。

(学校教育部長) まず教職員の1人1台化なのですが、現在教職員に割り当てられているパソコンというのは1校当たり5、6台です。これについては、校長に1台、教頭に1台、それから事務職員に1台ということになりますので、一般の先生方が使えるのはせいぜい2、3台というのが現状でございます。ほとんどの先生方が自分のパソコンを持ち込んでやっている。その中でですね、結局今は制限がなく自分のパソコンで使うものですから、色々なソフトを使っています。今回配置するとなったとき、色々な持込ソフトが動くのか動かないのかというようなことが1番問題になってくるわけですね。各先生達がどの程度のスペックのもので常用されているのかというようなことを含めて調査をして、そういった使い勝手の良いもので対応していくと。それからもう1つは、今回のときにその色々検討する中で出てきたのが、タブレット型の端末にしてもらえないかという希望も先生方としては持っています。例えば、出席簿を処理するのに、教室行って出席とって出席簿にチェックしてそれから職員室に戻ってそれを入力するということになるのと中々その使い勝手が悪い。2重手間になってしま

うというようなことがあるので、タブレットの持ち運びができないだろうかというよ
うな希望もございます。ただこの辺については、タブレットの場合、非常に、先程委
員さんの方からお話ありましたように、この辺の技術はたちごとこというか色々あ
りますので、そこら辺も検討ということでやっております。当初シンクライアント方
式で、今回XPの更新のために各学校のコンピューター室のコンピューターを全部入
れ替えると、これに合わせて1人1台化も同じような形で進めるということで考えて
いましたが、中々今申し上げましたように、非常に難しい部分があるということで教
師についてはこの流れじゃなく、また別にシンクライアント化も含めて検討していく
ということに方針転換しまして、それはちょっと時間掛かるかもしれませんがけれど
も、なるだけ早い段階で再度検討しているところでございます。それから施設整備の
関係の修繕費なんですけれども、各学校に配分して御案内してる部分もございませ
けれども、施設係の方で修繕費という形で持っている予算がございませ。当然学校で対
応できない大変お金の掛かる修理、機械が壊れたとかという話も出てきますので、そ
ういった大きなものについては施設係の方で対応する、ガラス割ったとか、何とか
そういう細かいものについては、学校の方での配分予算で対応していただくというよ
うな形をとっておりますので、そういった予算として修繕費で施設係で持っているも
のについては、御案内のとおり西方には多く、新しい学校はそんなに掛からないです
けど、そういうようなことになっております。最後の開放事業なんですけれども、ここ
はもう非常に難しい部分が出てくると思います。色々話をしていく中では、誰が開放
時間中の学校管理を行うのかというところが出てくる。今はもう使う方に全部お任せ
して、最終的な戸締りだとかなんかを教頭が確認したりとか、というようなことをや
っているんですけども、そこまで教頭先生の方に全部という負担をお願いするという
のは非常に難しいところでございます。今回のおそらく決算委員会で出てくるんでは
ないかと思うんですけども、冬場暖房がなくて、非常に寒くなっている、何とか
暖房入れてもらえないだろうかという要望があります。スポーツ団体の方から。使用
者の方からは、そういう要望があるので学校としても体育館の暖房だけを切り離して

| |
|--|
| <p>使える体育館があれば使えるようにしたいと。あるいは、そこだけ別にタイマーセッ</p> |
| <p>トができるものであれば、タイマーセットをするような形で使用できるようにして暖</p> |
| <p>房を使う、あとは暖房料金をどういうふうにするかということで検討していかなけれ</p> |
| <p>ばならないと考えております。その中で、その間のその防火体制、万一のときの体制</p> |
| <p>をどうするのか、結局学校の防火管理者ということになると校長あるいは教頭という</p> |
| <p>こととなりますので、そうすると使用時間、暖房利用時間については、防火管理者の</p> |
| <p>管理下でやらなければならないというふうになってくると、これも大変な全部学校の</p> |
| <p>方をお願いしなければならない話になります。ですから、他市の状況なんかも確認し</p> |
| <p>なければならないんですけれども、文化開放でやってる西小学校でコーラスですとか</p> |
| <p>吹奏楽ですとかということで開放しているんですけども、この場合にはシルバーの方</p> |
| <p>に管理を委託してます。その時間帯、委託管理をした中で学校を使用させていただ</p> |
| <p>いているのがあります。それから、学校プール休日使用なんかのときにも、プール</p> |
| <p>監視員ということで委託して管理人を置いてるというようなことでの学校施設の利用</p> |
| <p>をやっているケースがあるものですから、体育開放についても、民間に一部管理を委</p> |
| <p>託して管理人を置く形の中でやっていくということも検討する必要があるのではない</p> |
| <p>か。そういうふうな管理体制というものを別途考えていかなければ、学校開放事業と</p> |
| <p>して学校にわずらわしさを一切しない形で開放事業に対応となれば、別な形の管理体</p> |
| <p>制も検討する必要があるのではないかというふうに今考えております。ただ、当然そ</p> |
| <p>れには予算的なものという部分は今後掛かってくるものですから、すぐという形に</p> |
| <p>は中々いかないというところもありますので、今後の検討課題として、そういったこ</p> |
| <p>とも考えていきたいというふうに思っております。</p> |
| <p>(植木委員) 私の方ですと、教育指導体制の充実に関わって、小学校高学年の適応</p> |
| <p>指導教室設置というようなことで部長の方からお話あって、これは高学年からという</p> |
| <p>ふうにはなっていないけれども、見ていくという、そういう体制、私も研究センターに</p> |
| <p>いましたので、研究所とかあかりの先生方も動員しながら一部授業、例えばパソコン</p> |
| <p>の授業なんかは私どもがちょっと研究所員がやったりということもありましたので、</p> |

それはそれでいいのですけども、最終的にですね、いわゆる不登校児童生徒数というのは、年度末になると二百数十名、場合によっては三百名近くの年もあるわけですね。そうすると、適応指導教室の役割というのはものすごい大きいなと思っているものですから、ただ、中央にあって、苫小牧みたいに非常に細長い地域においては、あそこ1か所でいいのかなという思いもあって、適応指導教室の先生ともちょっと話したことがあるのだけども、2、3か所あれば非常にその行き易い、行き勝手も良くなって通い勝手も良くなってというような話もちょっとしたことがあるものですから、今すぐということではないけども、将来的にですね、適応指導教室の充実という観点で、2か所3か所と場所を増やす、そういう腹積りはあるのかなのかということが1つとですね、あともう1つ、保護者等の法的問題に対応する弁護士の設置というのがあります。新規要望ということでモンスターペアレントも含めてですけども、学校はかなり苦勞しているとそういう1面ありますので、中々弁護士さんを配置となると、これも大変な費用の掛かることだなというふうに推測して、難しいことだろうと思うのですが、先生方の身分を守るというそういう観点からいうと、将来的にでもいいです。是非私もですね、こういう法的な専門家がいて先生・学校が困ったときに、委員会として何らかの手当てをするというような、そういうシステムにできたらいいなという思いもあるものですから、この辺の見通しも含めて教えていただければいいなと思うんですが。以上2点お願いします。

(学校教育部長) 適応指導教室の設置については、今のところ全く考えてなかったですが、委員さんからの御指摘ということで、今後そういったことを含めて検討させていただきたいと思います。それから弁護士につきましては、市の顧問弁護士がおります。今年度1件事例としてはあるのですが、指導室に相談があったケースで、そういったことを顧問弁護士の方に相談するという形で顧問弁護士の活用が可能となっておりますので、事案については、各学校から指導室の方に相談が入りますから、その中で弁護士活用が必要であれば、市の顧問弁護士を活用することは可能であると思います。

(佐藤郁子委員) すいません。ちょっと2点お願いと教えていただきたい、1番の施設の環境改善で、先程XPの更新の後、新規のクライアントで1人1台考えているということで多分準備されていると思うのですが、学校内というかLANの構築なんか私どもしているのですが、何といても問題が発生する原因がですね、USBメモリの外部からの多いものですから、ウイルスも強いものは乗り越えて入ってしまうので、USBメモリのチェックを考えていただければ。場所はどこでもいいと思うのです、入口は事務所でもどこでもいいのですが、習慣付けないとわあっと沸いてしまうというのですね。結局おとがめないとまた沸いてしまうので、ある程度処罰をして運用をして、やっと3年目くらいでみんな外から入ったらまずUSBのチェックをするというのが定着して、学校内LANにあまり影響がなくなって参りましたので、USBチェックのほうを一緒に考えていただきたいということと、それから3番目のその特別支援学校で誘致の状態なのですけれども、ずっと継続してるのですが、どのあたりまで可能性が出てきたのかによって山なみ分校の位置付けも変わると思いますが、中々来にくいという誘致に乗ってもらえないだろうとは思ってるのですが、どのあたりの状態まで乗っているのかというような、教えていただける範囲で教えていただければと思います。

(教育長) 誘致の話です、今年、上原委員長と行ったんですけども、それはいつもどおり平取の分校をお願いしますと、山なみの活用をお願いしますということでお話をして、それは北海道の学校の施設の関係からいうと分校を造るということは難しいぞと、統合していこうという方向性なので、分校は駄目だということで帰っては来たのですよね。ただ最近の動きの中では苦小牧の状況を見ると、やはりこれだけ特別支援が必要な子どもが多い、しかも平取に行っているということで、そこは何か手を打たなければならないという認識が出てきました。たまたま胆振教育局の篠原局長と話す機会があって、局としてもそういう状況だ、過去の経緯は別にして苦小牧の状況を見ると少し何かしなければならぬよねという言葉が返ってきましたので、以前の考えとはちょっと違うなという認識はあります。その中では苦小牧でどこか廃

